

平成26年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

○日 時 平成26年3月20日（木） 午前

○場 所 第一委員会室

○審査事項

議案第58号 損害賠償の額の決定について

議案第59号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中 歳出6款農林水産業費、8款土木費

○出席委員・議員

委員長	青木	博文	君	副委員長	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	牧野	直樹	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君				
議長	五味	東条	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時20分 開会

○委員長 それじゃあ、おはようございます。ただいまから3月定例会経済建設委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。委員会に付託されました議案は、別紙追加付託案件表のとおりでございます。よろしく願いいたします。この際申し上げます。議案に対する発言は、委員、説明する職員は全てマイクを使用していただきますようお願いいたします。審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 御説明を申し上げましたとおり、追加議案を提出をさせていただきました。よろしく御審査をお願い申し上げます。

○委員長 それでは審査を行います。発言に際しては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの

発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。また議案の審査に関係のない職員の退席を認めません。

議案第58号 損害賠償の額の決定について

○委員長 議案第58号損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

○上水道課長 委員長の許可をいただきまして説明資料をお配りしてございますので、説明資料のほうをごらんいただきたいと思います。配水管の破損に伴う車両陥没事故についてでございます。平成25年12月16日の経済建設委員会協議会で御報告させていただきました内容でございます。そちらの関係で示談の内諾が得られましたので、今回追加ということをお願いしているものでございます。

2の事故の内容につきましてお願いいたします。発生日時は25年の11月28日の午前7時10分ごろです。発生場所は塩尻市大字広丘吉田。裏面の位置図をごらんください。浄化センターから南南東約180メートル、八幡原児童公園から南西へ50メートルほどの市道八幡原1号線のルートでございます。そちらのところで発生してございます。

3番の発生事故につきましては、4トンダンプトラックの陥没事故でございます。

4の発生原因につきましては、塩化ビニール管φ75の配水管の突発的な破損による出水により市道の路盤、路床の一部が流出し、通行車両が陥没したものでございます。

5の事故の状況につきましては、車体の損傷であり、運転者はけが等ございませんでした。

それでは、議案追加関係資料の1ページをお願いいたします。議案第58号損害賠償の額の決定についてでございます。

1の提案理由でございます。損害賠償の額を決定することについて地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

2の概要でございます。1、損害賠償の額は75万4,520円でございます。内訳につきましては、資料の4のほうにも書いてございますけれども、車体費用71万円、代車費用4万4,520円でございます。市側の過失割合は100%でございます。相手方は、有限会社本島建設代表取締役本島利重さんでございます。

3の事故発生年月日につきましては25年11月28日、発生場所につきましては塩尻市大字広丘吉田市道八幡原1号線でございます。事故の状況でございます。市道八幡原1号線を松本方面へ走行中の自動車が道路下の水道管が漏水している箇所を通過した際に、道路が陥没したことにより車輪を落とし、フレーム等を破損したものでございます。以上よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○永井泰仁委員 この漏水が生じた原因ですが、配水管の下の例えばサンドクッションが少なかったっていうような、そういう地盤的な問題なのか、あるいは材質のビニール管の75を広げてソケットになっているわけですが、その材質が弱いのか、その辺の判断はどちらをしておりますか。

○上水道課長 こちらにつきましては、ちょうど下水のマンホールをよけている部分のつなぎ部分のRR管と言いまして、差し込み管のほうの首がちょうど折れている状態で破損してございました。ですので、管の老朽も含めまして、そちらのほうのRR管が弱いという形で、路盤のほうではなくて管のほうの原因だというふうに考え

ております。それに伴いまして、吉田方面のビニール管ですけれども、そちらのほうのまた改修等を検討していくということで考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 これ、一応75ですから本管ということですが、後になっての検証ですが、配水流量計や何かで、急に漏水がして流量がぼんと飛ぶような、そういう辺のところまで察知ができているのか、そこまではあんまりわからなかったのか、その辺はどうでしょうか。

○上水道課長 こちらの場所につきましては、郷原配水池の配水系統区にあります。郷原配水池につきましては配水流量も多く、後で検証したところ、朝の4時ごろに約40トンほどの破裂漏水という形でデータが読み取れるという形になってございます。ただそれを、管理上その40トンが漏水かどうかということを検証するという形での管理は、ちょっと配水流量が非常に多いもんですから、40トンの流量では確認ができないということになりますので、事後の確認という形にどうしてもなってしまいます。以上です。

○永井泰仁委員 それじゃあ、もう1点。今回は日本水道協会の賠償責任保険ということですが、これ、年間の掛金は通常どのくらい支払っているのか、お伺いします。

○上水道課長 済みません。総務係長のほうからお願いいたします。

○総務係長 年間の掛金でございますけども、延長キロ当たり750円が保険料になりますので、水道事業の管路延長につきましては574キロメートルということで、43万500円となっております。通常であれば790円がキロ当たり保険料の標準額ですけども、過去に3年間補償を受け取っていないような団体につきましては割引がありまして、1キロ当たり750円ということになってございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 もう1点だけ。わかりました。吉田はやっぱり管末の一番水圧の強いところなもんですから、今後、老朽化についての改修をということですが、またこういう事故が何度も発生しないようにですね、様子を見て減圧をするような方法とか、いろんな方法をですね、事故が発生しないように努めてほしいというふうに思います。

○委員長 要望ですね。

○永井泰仁委員 ええ。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 確認しますが、乗って陥没したという捉え方でしてますが、運転手のほうの関係は大丈夫だったんでしょうか。その辺の確認をお願いします。

○上水道課長 ちょうど本島建設さんのちょうど現場のほうから約80メートルくらい動いたところで右へ曲がるという形の、曲がったところで陥没したという形になります。それで進行速度も非常に遅かったということで、運転手についてはけがはないということで確認してございますので、よろしく申し上げます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○中村努委員 事故の後、大分経過していると思うんですが、この賠償金の決定等、時間がかかった理由と、あとの賠償金の予算措置なんですが、こういった場合、水道事業会計を通さずに直接やっちゃうっていいわけですね。

○**上水道課長** ちょうど時間がかかったということにつきましては、トラックの後輪が落ちたという形でフレームがゆがんでおりました。そういった形でそのフレームのゆがみの関係の交渉をするについて、こちらで提示する賠償額と向こうの修理費用という形での折衝の時間が非常にかかったということで、折り合いをつけるのに時間を要したということでございます。

それとあと、損害賠償のお金につきましては、保険会社のほうから直接お支払いされるという形になりますので、うちのほうの予算を通さずに支払われます。以上です。

○**委員長** よろしいですか。ほかにはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第58号損害賠償の額の決定については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 御異議なしと認め、議案第58号損害賠償の額の決定については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第59号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中 歳出6款農林水産業費、8款土木費

○**委員長** 議案第59号平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、歳出6款農林水産業費、8款土木費を議題といたします。説明を求めます。

○**農林課長** それでは、平成25年度塩尻市一般会計補正予算の第6号でございますが、説明を申し上げます。資料の12、13ページをごらんいただきたいと思います。歳出関係の6款農林水産業費1項の農業費それから1目の農業振興費でございますが、287万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、2月の大雪に対しまして農業被害の復旧又は修繕に係るものでございます。内容的には、1番といたしまして融雪剤の資材の購入費用、これにつきましては、おおむね3,000袋の融雪剤をここで大雪に対して散布をしたというものに対しまして、市で2分の1を負担するものでございます。それから2番目の育苗の受委託の経費でございますが、育苗、苗でございますが、この大雪によりましてハウス等が倒壊いたしまして育苗ができなかったもの、特にレタス等の苗につきましては1本当たり2円、それから水稻が育苗ができなかった場合につきましてはパレット1枚当たり300円ということでこの支援をするものでございます。おおむねレタスにつきましては30万本を、それから水稻苗につきましてはパレット400枚分を補正をさせていただきたいと思っております。

それからもう1点でございますが、この倒壊したハウスの撤去費用並びにハウスの復旧費用でございますけれども、これは国の3月3日に発表になりました被災農業者向けの経営体育成支援事業に対しまして対応するものでございまして、これは平成25年度中に修繕等が終わりまして国へ申請ができるものを対象としたということでございます。したがって、予算的には30坪タイプのハウスでしたらおおむね10棟分くらいになるかと思っておりますけれども、29万円を、ハウスの撤去に関しましては10棟分の29万円を、それから復旧に関しましては3棟分ということで135万円をそれぞれお願いをしたいものでございます。

なお、県の関係もございまして、県では3月5日に発表になりましたけども、農作物災害緊急対策事業という形で対応するというところでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○建設課長 引き続き、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費をお願いします。資料を用意しましたので、配付してもよろしいでしょうか。

○委員長 はい、配付をしてください。

○建設課長 それでは、除雪対策事業ということで1億5,817万5,000円余の補正ということでお願いします。中身につきましては今、別紙の資料をお願いします。網掛けの部分の追加補正額の欄をごらんいただきたいと思います。除雪作業委託、これは建設業者への除雪作業を委託したものでございます。1億600万円、4,758時間ということです。その下、融雪剤散布作業委託ということで1,278時間、2,800万円余で、重機借上料ということで1億3,500万円余の委託料の増額です。その下の補修用資材、これは融雪剤の塩カル、塩マグ等の融雪剤の資材購入費でございます。1万3,055袋ということで、2,000万円余でございます。一番下の段の除雪協力助成金300万円の補正ですけれど、これは、地元への生活道路除雪への助成金を今回300万円上げさせていただきまして、合計1億5,817万5,000円の補正増をお願いするものでございます。以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○牧野直樹委員 この補正は、すぐ通すように努力します。それで通ったときに、業者の方々にどのくらいで支払いになるか。業者の方、多分首を長くして待っているんで、寝なんでやってるんで。どの辺、いつもちょっといつも遅いみたいなんで。

○建設課長 維持担当係長より説明します。

○維持係長 支払いのほうですが、3月31日に一時分として支払って、その後4月25日払いということで予定しております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 まず農業費のほうですが、この間の協議会の中で説明があったと思うんですが、3月申請分をこの追加補正でということで、4月1日以降に申請があった部分についてはまた追加ということなんですが、大体今回のこの追加分で全体の何パーセントくらいになるのか、その辺をお願いします。

○農林課長 全体の被害状況というのはこの間お示ししたとおりでございますけれども、今回の追加でうちのほうでお願いするものにつきましては、国が対応できた分でございますんで、本当に大変申しわけないんですが、目出的な要素の内容で今回補正だけ組まさせていただいているという状況でございます、全体の何パーセントかっていう、そういったところではなくてですね、国がもし間に合った場合は国の支援が25年度で入ってくるものですから、それに対応するための目出しの予算をさせていただきたいということでございます。

○中村努委員 これで一旦3月分の申請を打ち切って、この間の説明だと4月1日以降に申請っていうことだったんですが、3月中に申請があるかもしれないと思うんですが、その辺の対応はいかがでしょうか。

○農林課長 委員おっしゃるとおりですね、この3月でもう修繕が終了している方もいらっしゃる。その方には、塩尻市のほうで被災証明をいたしまして申請を上げるわけでありましてけれども、それも国のほうも今回、県が約2億円余、それから国が54億円の補正を組んでございますので、それに対して市のほうで国のほうに上

げて、事業主体が塩尻市になるものですから、国のほうに上げて、そして私どものほうで農家への支援をしていくと、そんな形になります。

○中村努委員 じゃあ、ちょっと続けて道路の関係ですが、当初予算、補正、追加補正と合わせて3億円ということですが、13年前でしたかね、あのかの除雪関係の総額って大体幾らくらいだったのでしょうか。

○建設課長 3億5,000万円でございます。

○中村努委員 道路関係は、今後さらに追加になるようなことはあるわけですか。

○建設課長 現在、委託業者への完了届け、また融雪剤の納入業者、また地元、区ですかね、助成金等、今請求をしている真っ最中でございます。その今、中身を精査し、今現在その金額を調整中っていうか精査中でございます。若干の増減は出ると思います。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

○永井泰仁委員 今回、これには直接関係はないわけですが、隣近所から頼まれてね、軽トラックで人力でもっておやじと息子が手伝って運搬してやったの、早く言えば歩掛りのようなものがないもので、そういうのはどのくらいの謝礼をすればいいかってちょっと相談をされたんですが。ところが今回の市のほうでは2トンダンプからになっているわね、計算は。それで軽トラックの場合には、1人の1日やれば日当の時間換算がいいなのか、あるいは2,000キロに対して350キロの重量でいけばそういう比率でいいなのか、何か目安になるようなものをね、今後の参考の中でちょっとまた示してもらえればいいですが。今出ているのは国だか県のそういうのを準用していると思うんですが、隣近所でね、重機も入れない、大きいダンプも入れなただけで何とかっていう年寄りのところだからっていうことで、金も払うしっていうことでやったんだけど、どうでも取ってくれっていうけど、それじゃあ幾らもらうのが妥当かというのがちょっと困るということで。また、これには直接関係ないんですが、何か目安になるような金額もちょうと参考にまた出しておいてほしいんですが、どうでしょうか。

○建設課長 現在、ある一定の金額っていうものを今お示しして、除雪作業委託の業者にはお願いしているところでございます。またそこら辺の話は、また個別にまた相談させていただきまして、また来年度に向けてまたその辺をすべて検証しながら、きめ細かにまたやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 よろしいですか。

○永井泰仁委員 ええ。また参考にひとつ試算をしてみてください。要望でいいです。

○委員長 それでは、ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第59号平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、歳出6款農林水産業費、8款土木費については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第59号平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、歳出6款農林水産業費、8款土木費については、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、当委員会に付託されました案件の審査は以上でございます。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長案文については委員長、副委員長に御委任を願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただきましてありがとうございました。なお、土木費に関しましてはですね、先ほど御質問もございましたけれども、今集計中でございます。これだけの大雪でございましたんで、まだ事業費がですね、伸びるというふうに予想をしております。したがって、今回の補正後のものにつきましては、専決処分をさせていただきたいというふうに考えておりますので、なにとぞ御了承をお願いを申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長 事務局、何かあります。

以上をもちまして、3月定例会経済建設委員会を閉会といたします。御苦労さまでございました。

午前10時44分 閉会

平成26年3月20日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 青木 博文 印